

北中城村公共下水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月 改定

北中城村

目次

第1章	経営戦略の策定に当たって	1
1.	策定趣旨	1
2.	位置づけ	1
3.	計画期間	1
第2章	下水道事業の現状と課題	2
1.	下水道事業の概要	2
2.	下水道事業の経営状況	3
第3章	経営の基本方針・経営目標	8
1.	経営の基本方針	8
2.	経営目標	9
第4章	経営の基本方針に基づく取組み	11
1.	基本方針と取組み事項	11
2.	基本方針に基づく取組み内容	11
第5章	投資・財政計画	13
1.	投資について	13
2.	財源について	14
3.	企業債残高について	17
4.	投資以外の経費等について	19
5.	投資・財政計画	21
6.	投資・財政計画の総括	23
第6章	経営戦略の進行管理	24
第7章	経営戦略の総括	25

第1章 経営戦略の策定に当たって

1. 策定趣旨

本村における下水道事業は、平成9年度に供用を開始して以来、公共用水域の水質保全、生活環境の改善など村民の皆様の暮らしを支える重要な役割を担っています。今後も村民の皆様の暮らしを支えるために、下水道事業を持続的・安定的に経営していくことが重要です。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向けて、今後の経営指針を示すものとして、「北中城村公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

2. 位置づけ

本村の下水道事業は、これまで「北中城村第四次総合計画」（平成27年12月策定）に基づき、経営指針を取りまとめた「北中城村公共下水道事業経営戦略」（平成31年3月策定 計画期間：平成31年～平成40年）に基づき、経営に取り組んでまいりました。

令和4年1月25日付けの総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」においては、中長期的な経営の基本計画である経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことを求めています。

本計画は、今般、経営戦略策定から5年を経過したことに伴い、今後の人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、新たな経営戦略として策定するものです。

今後は、本計画に基づき経営の健全化に取り組むとともに、必要に応じて取組み内容の検証及び見直しを行います。

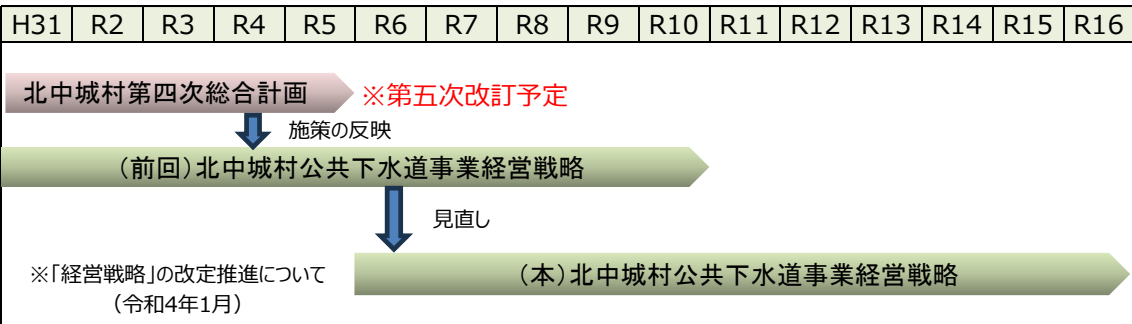


図 1-1 北中城村公共下水道事業経営戦略の位置づけ

3. 計画期間

計画期間¹は令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

¹ 総務省が示す「経営戦略策定・改定ガイドライン」（平成31年3月29日策定）における「中長期的な視点から経

第2章 下水道事業の現状と課題

1. 下水道事業の概要

本村の下水道事業には具志川処理区（中城湾流域関連公共下水道）と伊佐浜処理区（中部流域関連公共下水道）の2つの処理区があり、具志川処理区は平成9年4月、伊佐浜処理区は平成9年10月に供用を開始しています。

令和3年度末時点における下水道の整備状況は、人口普及率²が63.3%となっており緩やかな増加傾向にありますが、更なる普及率の向上に向けて現在も新規整備を進めています。

表 2-1 整備状況（令和3年度末時点）

	具志川処理区	伊佐浜処理区	合計
供用開始年月日	平成9年4月1日	平成9年10月1日	
全体計画 ³ 面積	197.9ha	413.4ha	611.3ha
事業計画 ⁴ 面積	197.9ha	365.9ha	563.8ha
処理面積	168.4ha	250.0ha	418.4ha
処理区域内人口	7,038人	4,277人	11,315人
人口普及率	—	—	63.3%
計画処理水量【日平均】	2,827 m ³	6,673 m ³	9,500 m ³
計画処理水量【日最大】	3,464 m ³	8,247 m ³	11,711 m ³

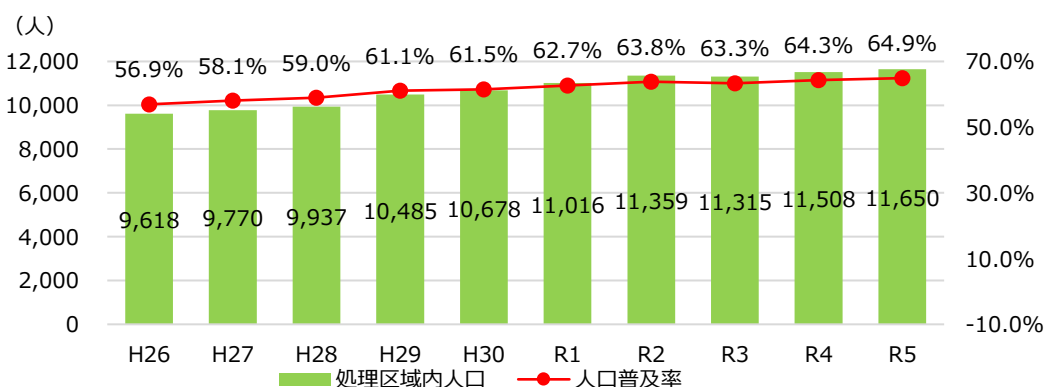


図 2-1 処理区域内人口及び人口普及率の推移

営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえて設定しています。

² 人口普及率は行政区内人口のうち、処理区域内（接続可能区域内）人口の割合を表しています。

³ 全体計画とは、各マスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるものです。

⁴ 事業計画とは、全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置等を定める計画であり、下水道を設置しようとするときは、事業計画を策定する必要があります。

2. 下水道事業の経営状況

本村における下水道事業の経営状況を類似団体⁵と比較しつつ、(1)施設の効率性、(2)経営の健全性、(3)財政状態の安全性の3つの視点から整理します。

(1) 施設の効率性について

接続人口・接続率

本村における接続人口は、年々増加傾向にあり、令和5年度時点で8,693人となっています。同様に、接続率についても年々上昇傾向にありますが、令和5年度時点で74.6%と、類似団体平均値の79.7%を下回る水準にあることから、施設の効率性に改善の余地があると言えます。

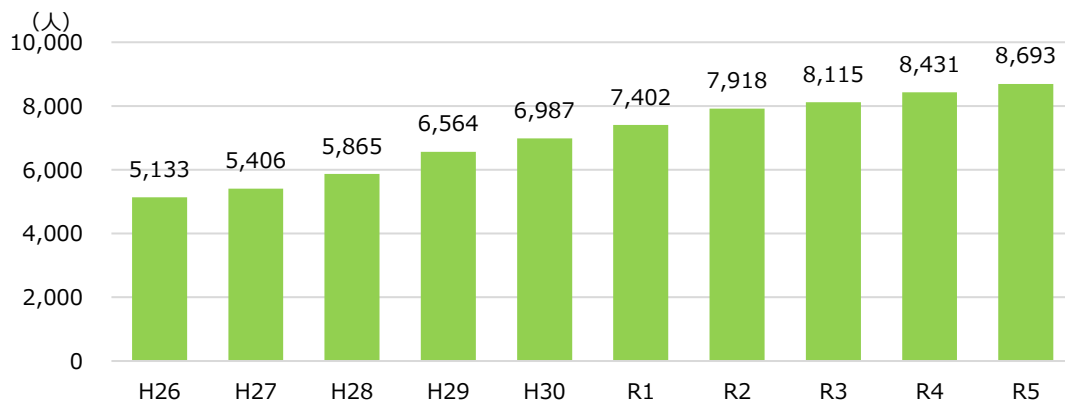
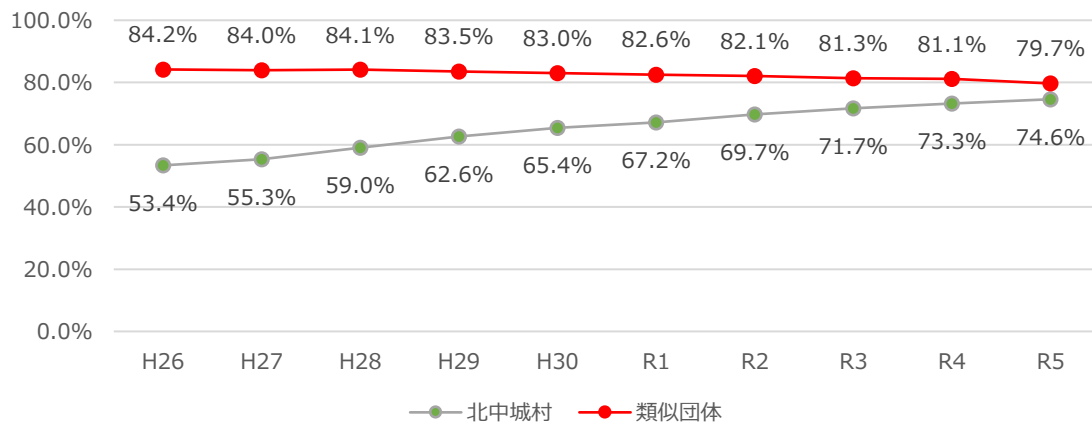


図 2-2 接続人口の推移



出典：経営比較分析表（総務省）

図 2-3 接続率の推移

⁵ 類似団体とは、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営比較分析表の区分と同一のものを採用しています。本村の区分は、処理区域内人口3万未満、処理区域内人口密度25人/ha以上、供用開始後年数15年以上の「Cc2」に該当し、令和5年度は135団体が含まれています。

(2) 経営の健全性について

① 有収水量及び使用料収入

本村では有収水量の増加に伴い、使用料収入も増加傾向にあり、平成 28 年度には約 1 億円となっています。平成 27 年度における使用料収入は、アワセ地区の開発に伴い、前年度と比べ 0.25 億円程度増加しています。

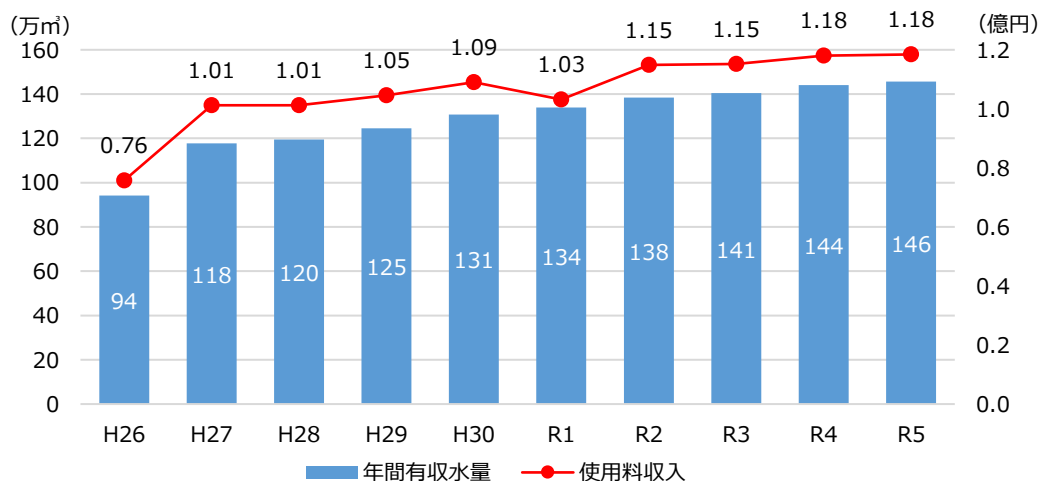
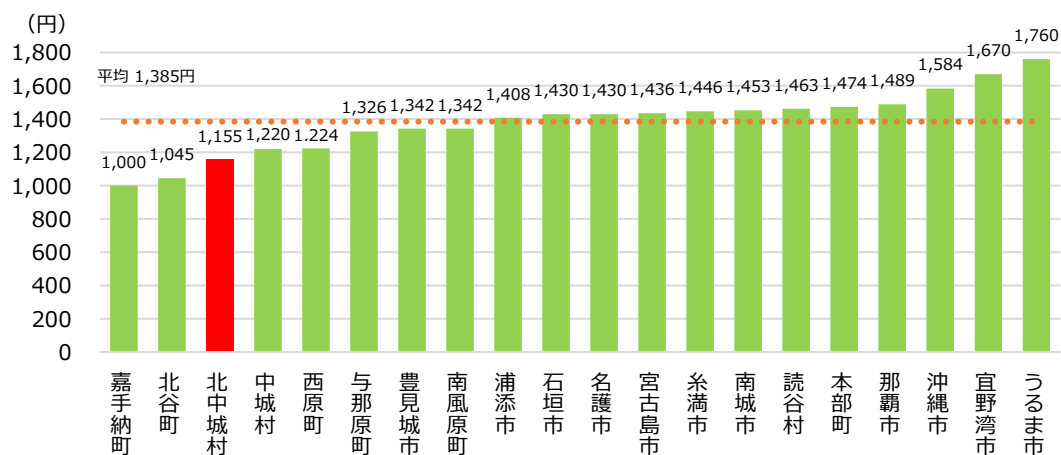


図 2-4 有収水量及び使用料収入の推移

② 使用料単価

県内団体の公共下水道事業における 1 ヶ月 20 m³ 当たりの使用料（一般家庭用）と比較すると、県内平均値は 1,385 円であるのに対し、本村は 1,155 円と低い水準にあります。

一方、嘉手納町 1,000 円、北谷町 1,045 円、中城村 1,220 円、西原町 1,224 円等、近隣団体と比較すると平均的な水準となっています。

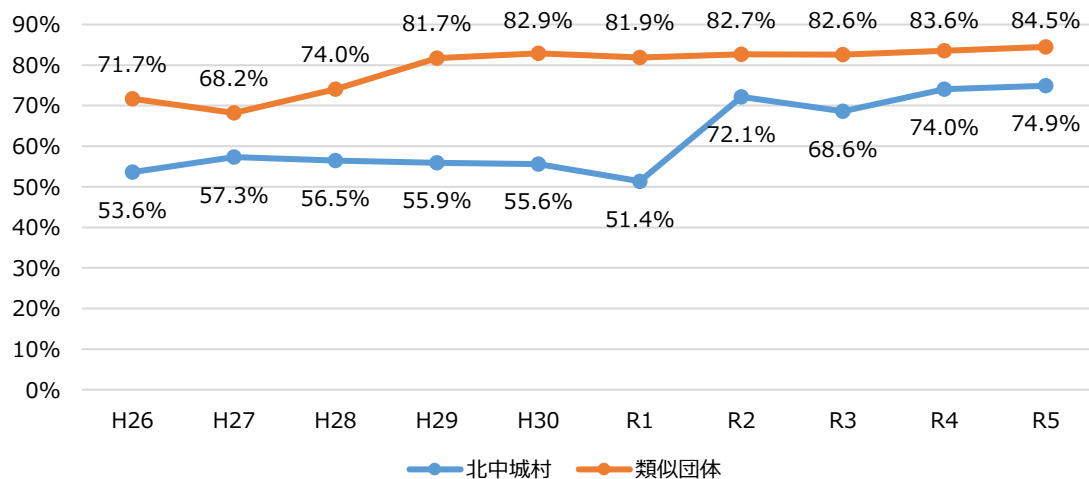


出典：地方公営企業年鑑（総務省）

図 2-5 県内団体における 1 ヶ月 20 m³ 当たりの使用料（一般家庭用）

③ 経費回収率

本村における経費回収率⁶は、令和 5 年度時点で 74.9%に留まっており、類似団体平均値である 84.5%と比較しても未だ低い水準にあると言えます。これは、接続率が低いこと及び使用料単価が低いことが要因となっています。



出典：経営比較分析表（総務省）

図 2-6 経費回収率の推移

以上より、使用料収入は増加傾向にありますが、経費回収率は未だ低い水準にあります。これは使用料で回収すべき経費を使用料で賄えていない状況であることから、経営の健全性は低い状況にあると言えます。

⁶ 経費回収率は使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表すものであり、100%以上となっていることが望ましい指標です。

(3) 財政状態の安全性について

① 企業債残高

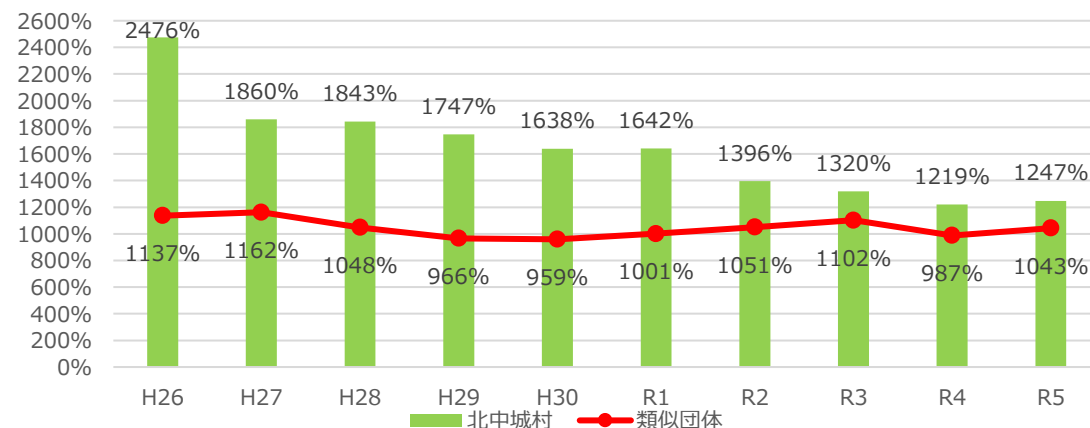
企業債残高は、下水道整備に伴う企業債の発行により増加します。平成 30 年度以降は減少傾向で推移していましたが、直近令和 5 年度に増加に転じています。



図 2-7 企業債残高の推移

② 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率⁷は、平成 27 年度のアワセ地区開発以降、使用料収入の増加に伴って減少傾向にあります。類似団体と比較すると依然として高い水準で推移しています。



出典：経営比較分析表（総務省）

図 2-8 企業債残高対事業規模比率の推移

以上より、企業債残高は平成 26 年度以降、増減はあるものの減少傾向にあり、企業債残高対事業規模比率も減少傾向にあります。一方で、企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較すると依然として高い水準で推移していることから、財政状態は厳しい状況にあると言えます。

⁷ 企業債残高対事業規模比率とは使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

(4) 経営上の課題及び必要な対応の整理

先に示した本村の下水道事業における経営状況を踏まえた経営上の課題と必要な対応について整理します。

表 2-2 経営上の課題及び必要な対応の整理

分析の視点	経営上の課題・必要な対応
1.事業の概要	・ 人口普及率は令和3年度末時点で63.3%と緩やかな増加傾向にあるものの、依然として低い水準となっており、下水道の未普及地域の解消が課題となっています。 ・ したがって、今後も人口普及率の向上に向けて新規整備が必要な状況にあります。
2.施設の効率性	・ 接続率は上昇傾向にありますが、類似団体と比較しても低い水準にあり、施設の効率性に改善の余地があります。 ・ 使用料収入確保の観点から、今後も接続率の向上に向けた取り組みが必要です。
3.経営の健全性	・ 使用料収入は接続人口の増加に伴い増加傾向にありますが、経費回収率は令和5年度時点で74.9%に留まっており、類似団体と比較しても低い水準であることから、経営の健全性は低い状況にあると言えます。 ・ 経費回収率の向上に向けて、支出の抑制、接続率の向上、使用料の適正化を図る等、具体的な取り組みの展開が必要な状況にあります。
4.財政状態の安全性	・ 企業債残高は平成30年度以降、減少傾向で推移していましたが、直近令和5年度に増加に転じています。企業債残高対事業規模比率も減少傾向にありますが、類似団体と比較すると依然として高い水準で推移していることから、財政状態は厳しい状況にあると言えます。 ・ 今後も管路更新をはじめ下水道整備に向けて企業債を発行することになりますが、将来世代に過度な負担を残さないよう、財源確保のために使用料の適正化を図ることが喫緊の課題と言えます。

第3章 経営の基本方針・経営目標

1. 経営の基本方針

本村の下水道事業における課題を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現に向け、次の基本方針を定めます。

基本方針 1 計画的な下水道整備・更新の推進

本村における令和5年度末の整備状況は、人口普及率 64.9%となっており、今後も未普及地域の解消に向けて新規整備が必要な状況にあることから、計画的に新規整備を推進していきます。

また改築更新については、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に事業を進めることで、コスト抑制・投資の平準化を図っていきます。

基本方針 2 経営基盤の強化

本村は、接続率、経費回収率ともに類似団体と比較して低い水準にあり、経営の効率化・健全化に向けた改善が必要であることから、接続率向上に向けた普及啓蒙活動の強化、使用料の適正化を図る等、経営基盤の強化に向けた取組みを行います。

また、経営成績や財政状態など自らの経営状況をより的確に把握することで、中長期的な視野に基づいた経営を行っていくための基盤を整えます。

2. 経営目標

基本方針に基づいた経営を行うにあたり、経営目標を以下の通り設定します。

基本方針 1 計画的な下水道整備・更新の推進				
No.	経営指標	令和5年度 (実績値)	令和11年度 (中間目標)	令和16年度 (最終目標)
1-1	処理区域内人口	11,650 人	11,850 人	12,000 人
1-2	人口普及率	64.9%	64.9%	64.9%

「基本方針 1 計画的な下水道整備・更新の推進」については、行政区域内人口の増加見込みに応じた処理区域内人口を確保するため、令和 5 年度の 11,650 人から 12,000 人まで増加させること及び人口普及率を令和 5 年度の 64.9%を維持することを目標とします。

基本方針 2 経営基盤の強化				
No.	経営指標	令和5年度 (実績値)	令和11年度 (中間目標)	令和16年度 (最終目標)
2-1	接続率	74.6%	75.7%	76.5%
2-2	経費回収率	74.9%	88.3%	95.0%
2-3	経常収支比率	111%	100%以上	100%以上
2-4	処理区域内人口 1 人 あたり企業債残高	12.7 万円	15.8 万円	13.8 万円

「基本方針 2 経営基盤の強化」については、接続率を令和 5 年度の 74.6%から、令和 16 年度には 76.5%まで増加させること、及び経費回収率を令和 5 年度の 74.9%から、令和 16 年度には 95.0%に増加させることを目標とします。

また、経営成績や財政状態など自らの経営状況をより的確に把握することで、中長期的な視野に基づいた経営を行っていくため、経常収支比率⁸を単年度の経営成績が黒字であることを示す 100%以上にすることを目標とします。なお、令和 5 年度の経常収支比率は 111%ですが、今後、物価高騰に伴う事業費用の増加、管路更新等の設備投資に伴う減価償却負担の増加により、経常収支は赤字が見込まれています。対応策としては使用料の適正化を図ることが必要と考えられます。

処理区域内人口 1 人あたり企業債残高⁹については、令和 5 年度の 12.7 万円から、令和 11 年度は 15.8 万円と増加見込みですが、令和 16 年度には 13.8 万円となることを目標とします。主に汚水管路の整備に関して、令和 7 年度から令和 9 年度にかけて毎年度約 333 百万円程度の新規投

⁸ 経常収支比率とは、料金収入や一般会計繰入金等の収益で、維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上となっていることが望ましい指標です。

⁹ 企業債残高について、雨水分は公費負担のため汚水分の企業債残高で算出しています。

資を計画しており、その財源として起債の増加を見込んでいます。そのため、処理区域内人口 1 人あたり企業債残高も令和 11 年度は増加する見込みですが、住民の皆様の負担が過大にならないよう、合理的なストックマネジメント計画に基づく適切な管理が必要です。

第4章 経営の基本方針に基づく取組み

1. 基本方針と取組み事項

経営の基本方針に基づいて、以下の取組みを行います。

表 4-1 基本方針と取組み事項

基本方針	取組み事項
(1) 計画的・効率的な更新投資の推進	① 下水道整備の推進
	② スtockマネジメント計画に基づく改築・更新
(2) 経営基盤の強化	① 接続率の向上
	② 事務の共同化に向けた検討
	③ 適正な料金設定に向けた検討・理解を得る取組み
	④ 財務情報の活用による経営の効率化・健全化
	⑤ 企業債残高の管理

2. 基本方針に基づく取組み内容

(1) 計画的な下水道整備・更新の推進

① 下水道整備の推進

令和3年度末時点において、伊佐浜処理区は事業計画面積 365.9ha のうち、250.0ha が整備済み、具志川処理区は事業計画面積 197.9ha のうち、168.4ha が整備済みの状況にあり、今後も未普及地域の解消に向けて、下水道整備を進めていきます。

また、地域住民の方々の接続意向を踏まえた整備を行う等、経済的かつ効率的な下水道整備に向けた検討を行います。

② スtockマネジメント計画に基づく改築・更新

Stockマネジメント計画に基づき、施設の持続的な機能確保、ライフサイクルコストの低減を図ることを目的に、計画的な点検調査及び長寿命化を含めた改築・更新を進め、コスト抑制・投資の平準化を図っていきます。

(2) 経営基盤の強化

① 接続率の向上

本村においては、平成9年度から下水道事業の供用を開始し、その後も下水道整備を推進してきました。しかし、接続率は、類似団体平均及び近隣団体平均と比較しても低い水準にあることから、下水道が整備されている区域内にあって未接続のご家庭に対し、下水道への接続を促進するための戸別訪問や、自治会と連携した啓発活動に関する検討等を行うことで、接続率の向上を図ります。

なお、現在は村民の皆様に対して接続費用の助成を行っており、本制度を積極的にご活用いただきたいと思います。

② 事務の共同化に向けた検討

より効率的な経営を実現していくために、近隣団体と事務の共同処理を実施することの必要性や有効性について、国や県、近隣団体の動向を踏まえた上で適宜検討していきます。

③ 適正な料金設定に向けた検討・理解を得る取組み

接続率の向上による使用料収入の確保や維持管理の効率化に努めた上で、使用料の適正化に向けた検討・理解を得る取組みを進めていきます。

④ 財務情報の活用による経営の効率化・健全化

令和２年度から公営企業会計へ移行したことにより得られる財務情報を活用し、経営状況及び財政状態の見える化を図り、より一層、経営の効率化・健全化に努めます。

⑤ 企業債残高の管理

今後も、普及率の向上に向けた下水道整備の推進に伴い、新たな企業債を発行していくこととなりますが、将来を担う世代に過大な負担を残さないよう、処理区域内人口１人あたり企業債残高が過剰に増加しないための管理に努めます。

第5章 投資・財政計画

1. 投資について

(1) 新規投資計画について

汚水に係る新規投資は、令和7年度から令和9年度にかけて毎年度約333百万円程度の投資を見込んでいます。また、雨水に係る新規投資は、令和10年度までに530百万円程度の投資を予定しています。

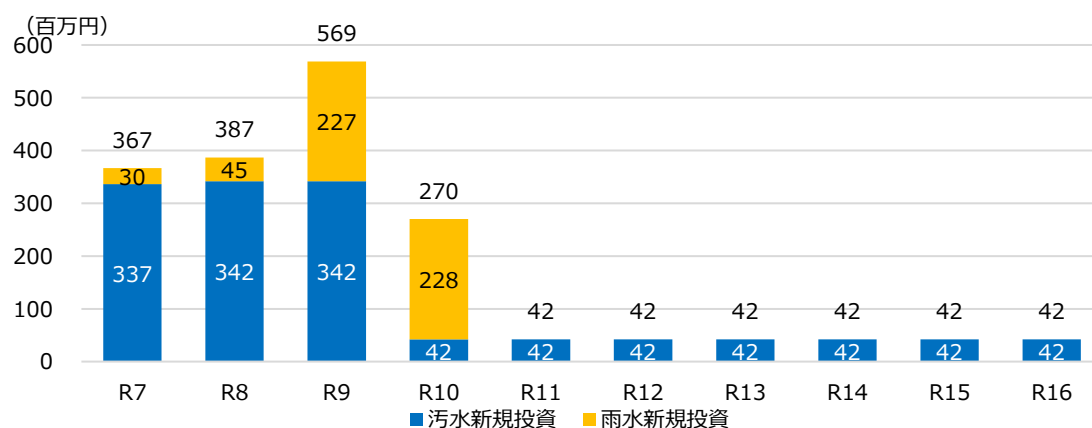


図 5-1 新規投資計画

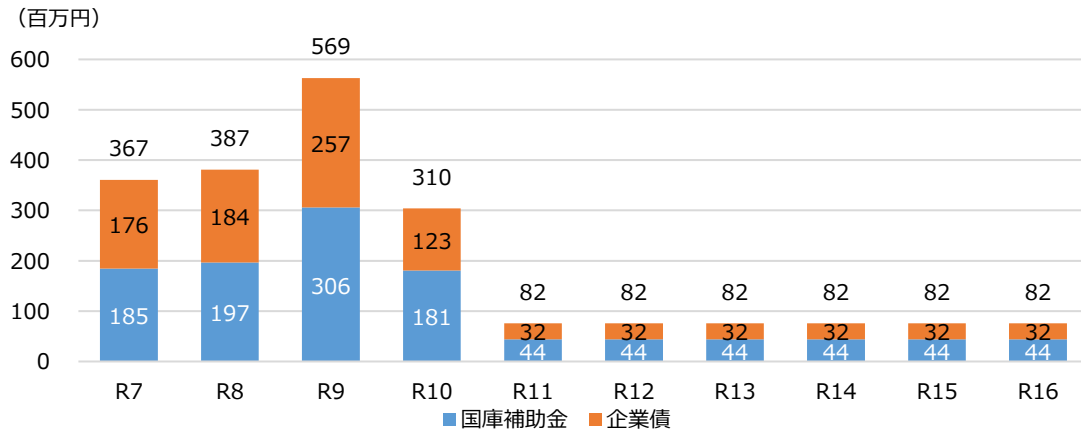
(2) 更新投資計画について

汚水に係る更新投資は、ストックマネジメント計画に基づいて令和10年度以降、毎年度40百万円の投資を予定しています。

2. 財源について

(1) 投資に対応する財源について

投資計画に対応する財源は、計画期間内における年度で平均すると、国庫補助金を 113 百万円程度、企業債を 93 百万円程度見込んでいます。なお、図 5-2 に表示されていませんが、自己財源を毎年度 6 百万円程度見込んでおり、合計額に含まれています。



※上記には新規投資と更新投資に対応する財源を合計した数値が表示されています。

図 5-2 投資計画に対する財源見込み

(2) 使用料収入について

① 接続人口の見込み

接続人口は、新規整備を行う地域における接続人口の増加を見込んでいます。また、整備済みの地域についても、継続して接続の促進に向けた取組みを行うことで接続人口の増加を見込んでいます。

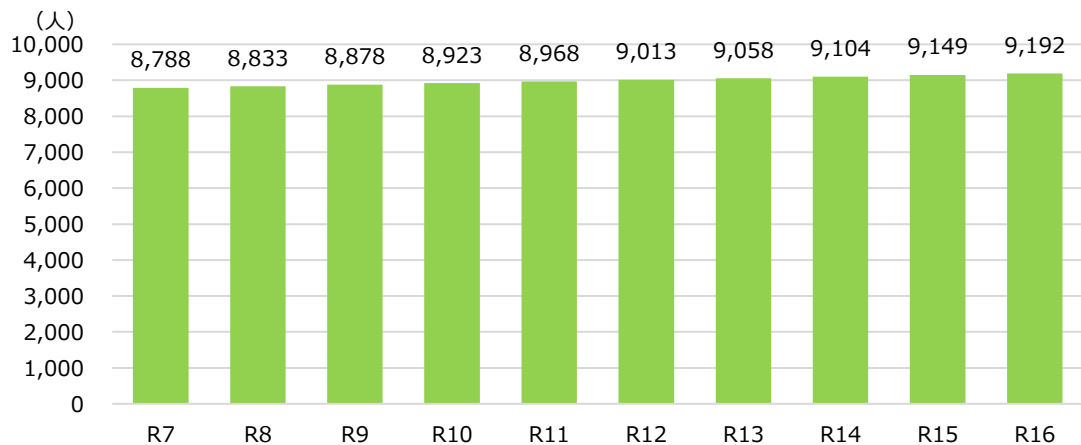


図 5-3 接続人口の将来推計

② 有収水量の見込み

接続人口の増加に伴い、有収水量についても増加することを見込んでいます。なお、基地における使用水量については、令和 5 年度実績値で一定推移することを見込んでいます。

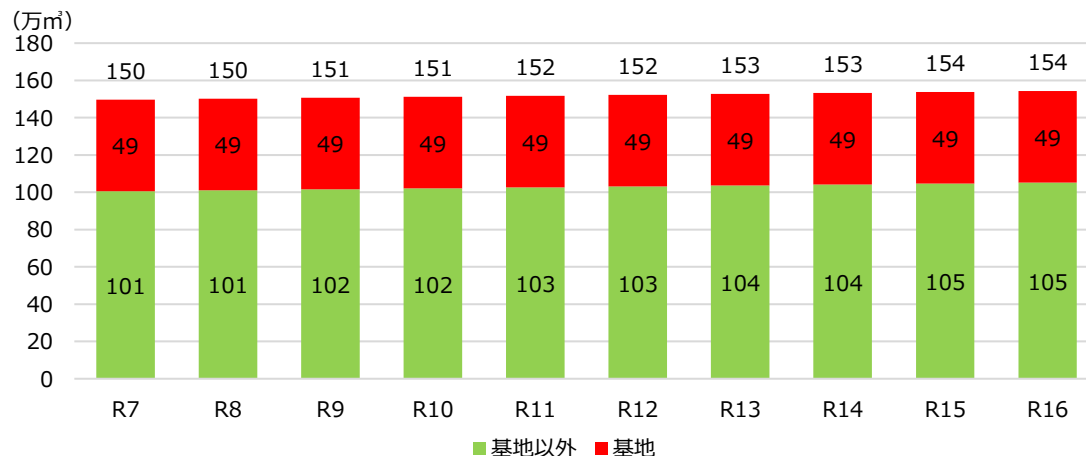


図 5-4 年間有収水量の将来推計

③ 使用料収入の見込み

下水道使用料は、「6. 投資・財政計画の総括」で後述のとおり、令和 7 年 12 月以降、使用料を現行水準から 34.25%引き上げる方針を策定した結果、令和 8 年度は前年度と比較して 0.18 億円程度の増収を見込み、令和 9 年度以降は、緩やかな増収を見込んでいます。

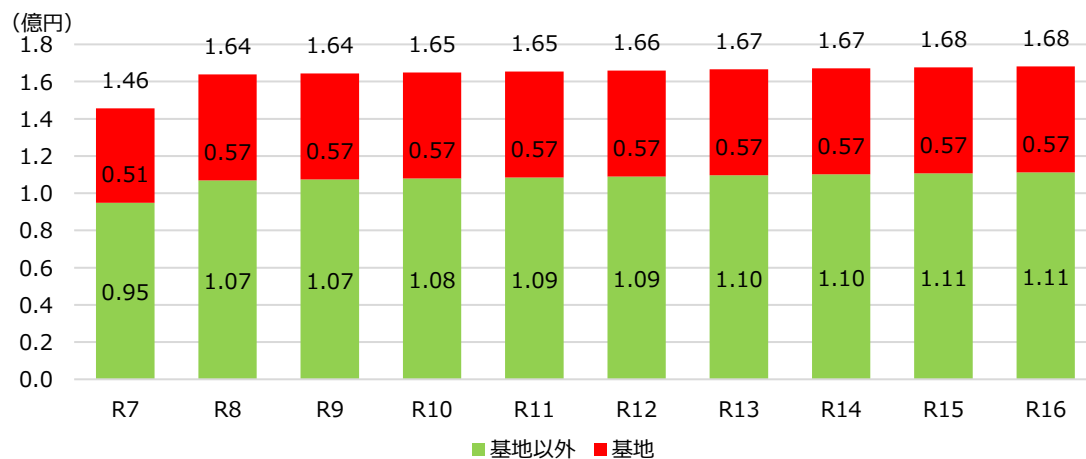


図 5-5 使用料収入の将来推計

(3) 経費回収率向上に向けたロードマップ

本村の下水道事業は、これまで「北中城村公共下水道事業経営戦略」（平成 31 年 3 月策定 計画期間：平成 31 年～平成 40 年）に基づき、経常経費の縮減等、経営健全化に取り組んでま

いりました。また、下水道事業においては、雨水処理など使用料で賄うのが適当でない経費について、国の基準（繰出基準）に基づき「一般会計繰入金（基準内繰入金）」として一般会計から繰り入れられます。しかし、本村の下水道事業では依然として、基準外繰入金に依存して経費を補填する状況が続いています。

その改善に向けた取組みの一環として経費回収率向上に向けたロードマップ、及び経費回収率向上に向けた業績目標を以下のとおり示します。

年度 項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
前経営戦略計画期間											
経営戦略改定作業	*a					*b					
経営戦略改定		*a					*b				
計画期間（当初）*a											
計画期間（改定）*b											
使用料の検討	●					●					

表 5-1 ロードマップ

	(単位:千円)									
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率 (a/b)	66.6%	72.3%	93.8%	90.0%	87.5%	89.0%	89.2%	89.5%	89.7%	88.6%
使用料収入 (a)	145,636	163,808	164,356	164,895	165,446	165,988	166,532	167,087	167,633	168,154
污水处理費用 (b)	218,798	226,712	175,191	183,217	189,079	186,476	186,625	186,758	186,896	189,687

図 5-6 業績目標

① 取組期間

令和 7 年度から令和 16 年度（10 年間）

② 経費回収率向上に向けた取組みの内容

令和 7 年 12 月以降、使用料を現行水準から 34.25%引き上げる方針

図 5-6 業績目標では、計画最終年度（令和 16 年度）の経費回収率が 95%となっておりません。投資財政計画では、基準外繰入金を毎年度 5%削減しつつ、資本的収支の不足額に対する補てん財源の確保を優先した形で料金引き上げ率を設定しています。

経費回収率 95%の達成を使用料の引き上げで対応する場合、引き上げ率をさらに増加させる必要があります。そこで、住民の皆様の負担が急増することを避けつつ、経費回収率 95%を達成するため、本経営戦略において予定している支出抑制や接続率向上の各種施策についてより効果的な取組みとなるよう並行して努めてまいります。

なお、現在の物価高騰傾向が継続し、経費回収率の悪化が見込まれる場合には、令和 11 年度を目途に料金改定の検討を行ってまいります。

3. 企業債残高について

本村では普及率の向上に向けて下水道整備を推進する段階にあり、令和 7 年度から令和 10 年度にかけては、新規投資に係る企業債起債額が元金償還額を上回っている状況にあります。一方で、令和 11 年度以降はストックマネジメント計画に基づく事業費の平準を図り、更新投資に係る起債額が一定推移することを見込んでいます。

このため、令和 11 年度以降は元金償還額が起債額を上回る傾向となり、令和 16 年度における企業債残高は令和 7 年度の見込み額と比較すると、約 0.5 億円程度の減少を見込んでいます。

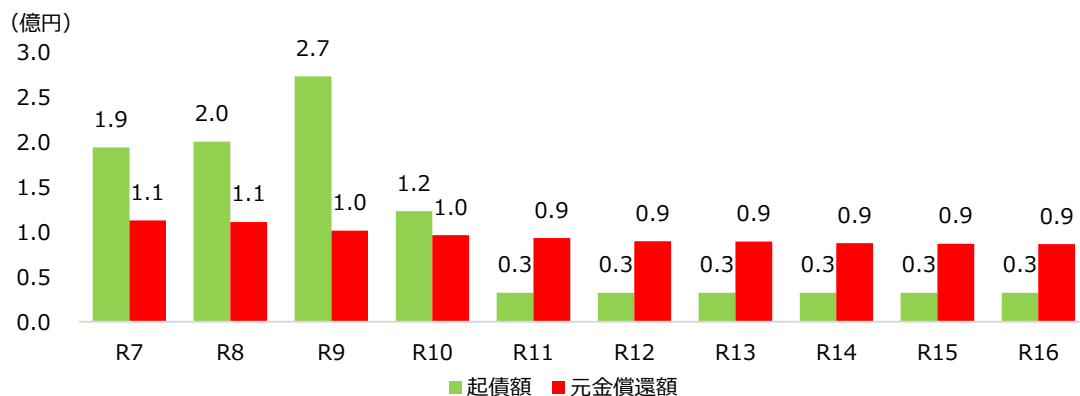


図 5-7 起債額及び元金償還額の推移

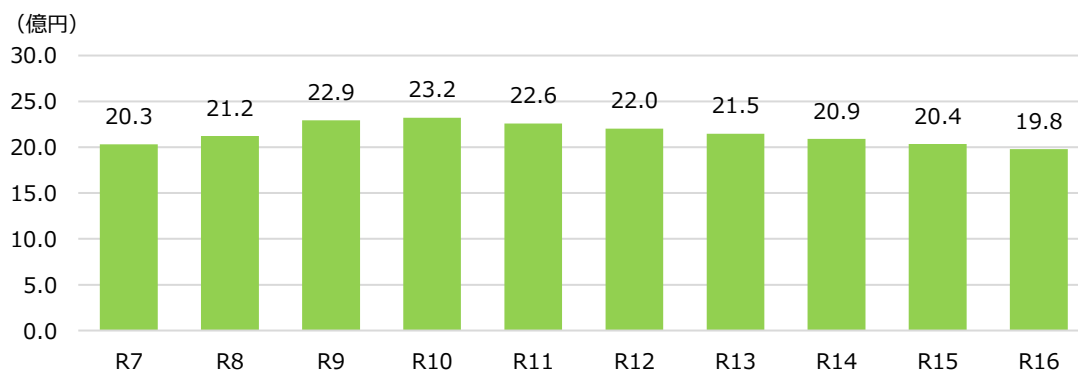


図 5-8 企業債残高の推移

処理区域内人口 1 人あたり企業債残高¹⁰についても、前述した企業債の推移に伴い、令和 9 年度まで増加が見込まれますが、令和 10 年度以降は、処理区域内人口の増加も相まって減少を見込んでいます。

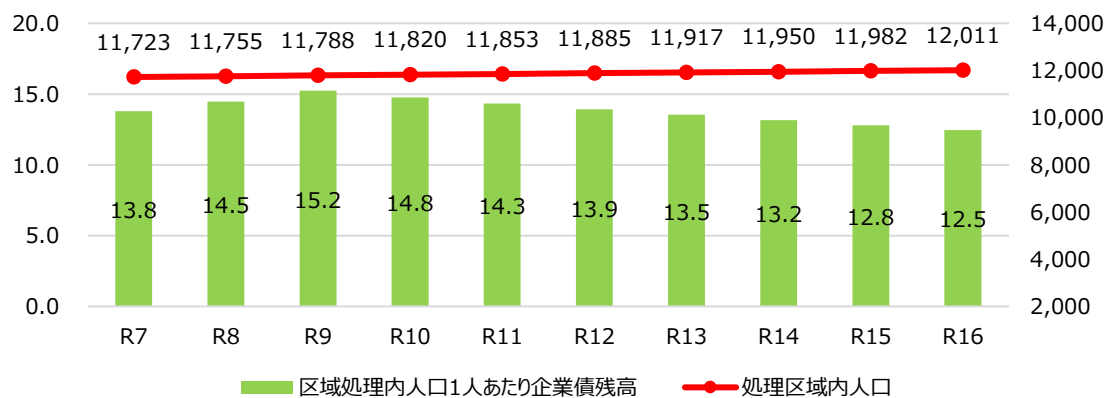


図 5-9 処理区域内人口 1 人あたり企業債残高

¹⁰ 企業債残高について、雨水分は公費負担のため汚水分の企業債残高で算出しています。

4. 投資以外の経費等について

(1) 流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金は、流域下水道を管理する県が、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用を流域下水道により利益を受ける市町村に対して負担させるものです。

令和5年度における有収水量及び流域下水道維持管理費負担金を用いて算出した有収水量あたりの単価に、将来の有収水量を乗じて推計しています。

有収水量の増加に伴い、流域下水道維持管理負担金についても増加傾向にあり、令和16年度には7,700万円程度となる見込みです。

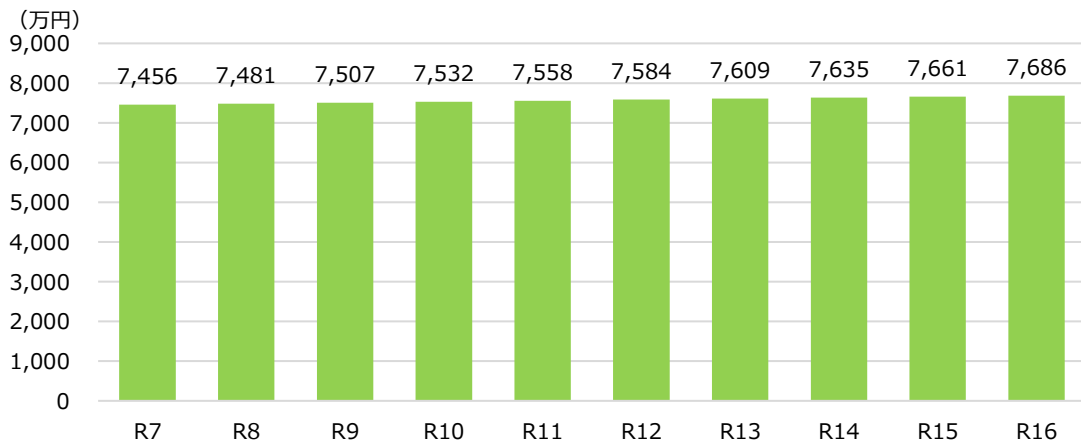


図 5-10 流域下水道維持管理負担金の将来推計

(2) 減価償却費

減価償却は、適切な期間損益計算を行うために、固定資産の取得価額を耐用年数期間に応じて各年度の費用として配分する会計処理です。

下水道整備に伴う新規取得及び更新資産の増加により緩やかな増加傾向が見込まれています。なお、本村は流域下水道に接続しているため、保有資産の大部分は管渠（耐用年数 40～50 年）又は流域下水道施設利用権（耐用年数 45 年）が占めています。

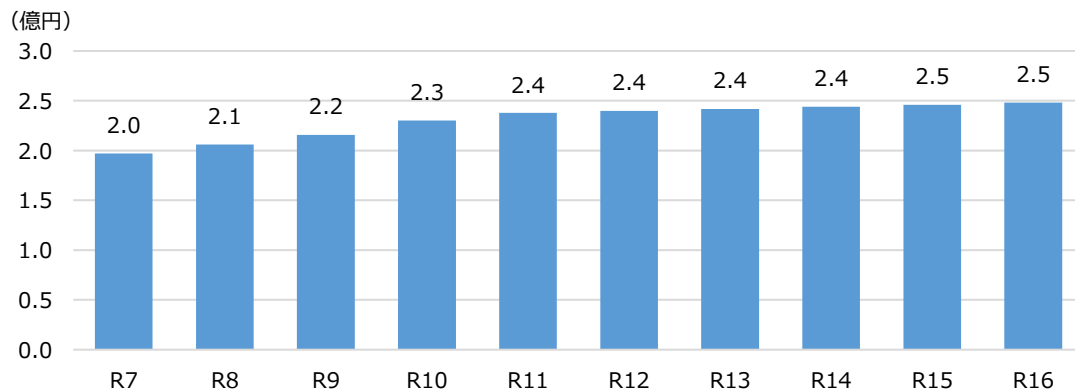


図 5-11 減価償却費の将来推計

(3) 支払利息

支払利息は、既に発行済みの企業債に係る利息及び新規に発行予定の企業債に係る利息を見込んでいます。新規に発行予定の企業債に係る利息は、財政融資資金の償還方法（元利均等半年賦、40年償還、金利2.5%¹¹、5年据置）に基づいて推計しています。

支払利息全体としては、新規に発行予定の企業債に係る利息の増加見込みにより、令和7年度から令和11年度にかけて増加見込みですが、既に発行済の企業債に係る利息が減少傾向にあるため、令和12年度以降は緩やかな減少傾向を見込んでいます。

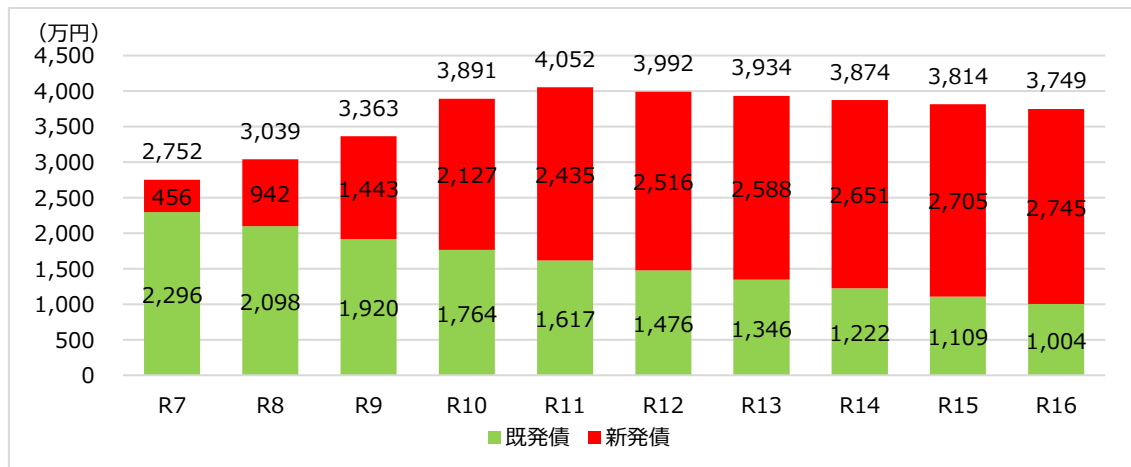


図 5-12 支払利息の将来推計

(4) その他の経費

投資以外の経費のうち、主な金額を占める職員給与費、委託費、修繕費、動力費については、昨今の物価上昇が継続することを見込み、令和5年度実績額を起点に3%の物価上昇率、及び令和5年度実績額比10%増加に達したのち一定推移するものと推計しています。貸倒引当金繰入額については、現在と同様の算定方法（水道事業と同様の方法）で推計しています。

表 5-1 その他の経費の設定方法

項目	設定方法
職員給与費	令和5年度実績額を起点に3%の物価上昇率、及び令和5年度実績額比10%増加に達したのち一定推移とします。
委託費	
修繕費	
動力費（光熱水費）	
その他	令和5年度実績値で一定推移とします。
貸倒引当金繰入額	使用料収入の不納欠損による損失に備えるため、過年度における貸倒実績率を用いて回収不能見込額を計上しています。

¹¹ 金利については財政融資資金貸付金利（令和7年3月1日以降適用）をベースに、最近の金利上昇トレンドを考慮して設定しています。

5. 投資・財政計画

(1) 収益的収支

(単位：千円)

年 度			2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	
区 分			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	151,632	169,804	170,352	170,891	171,442	171,984	172,528	173,083	173,629	174,150	
		(1) 料 金 収 入	145,636	163,808	164,356	164,895	165,446	165,988	166,532	167,087	167,633	168,154	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	5,996	5,996	5,996	5,996	5,996	5,996	5,996	5,996	5,996	5,996	
	収 入	2. 営 業 外 収 益	250,661	265,506	239,894	249,814	254,491	254,335	254,266	254,279	254,370	254,536	
		(1) 補 助 金	80,340	87,718	54,197	52,278	50,454	48,722	47,076	45,512	44,027	42,616	
			他 会 計 補 助 金	54,345	52,218	50,197	48,278	46,454	44,722	43,076	41,512	40,027	38,616
			そ の 他 補 助 金	25,995	35,500	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	170,321	177,788	185,697	197,536	204,037	205,614	207,190	208,767	210,343	211,920	
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 入 計 (C)		402,293	435,310	410,246	420,705	425,933	426,320	426,794	427,362	428,000	428,686		
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	377,208	389,711	342,857	357,447	368,197	367,775	370,082	372,393	374,701	379,723	
		(1) 職 員 給 与 費	11,026	11,357	11,484	11,499	11,499	11,499	11,499	11,499	11,499	11,499	
			基 本 給	3,777	3,890	3,916	3,916	3,916	3,916	3,916	3,916	3,916	
			退 職 給 付 費	718	739	744	744	744	744	744	744	744	
			そ の 他	6,532	6,728	6,824	6,839	6,839	6,839	6,839	6,839	6,839	
	(2) 経 費	94,651	97,406	40,492	40,588	43,328	40,600	40,600	40,600	40,600	43,328		
		委 託 費	78,518	81,047	24,081	24,176	26,917	24,189	24,189	24,189	24,189	26,917	
		動 力 費	1,487	1,532	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	1,542	
		修 繕 費	2,948	3,037	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	11,697	11,791	11,812	11,812	11,812	11,812	11,812	11,812	11,812	11,812	
		(3) 流域下水道管理運営費負担金	74,555	74,808	75,066	75,321	75,580	75,836	76,092	76,354	76,611	76,857	
	支 出	(4) 減 価 償 却 費	196,976	206,140	215,815	230,040	237,790	239,840	241,890	243,940	245,990	248,040	
		2. 営 業 外 費 用	29,416	32,293	35,535	40,810	42,423	41,818	41,237	40,636	40,043	39,388	
		(1) 支 払 利 息	27,516	30,393	33,635	38,910	40,523	39,918	39,337	38,736	38,143	37,488	
		(2) そ の 他	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
		支 出 計 (D)	406,624	422,004	378,392	398,258	410,620	409,594	411,319	413,029	414,744	419,111	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 4,330	13,306	31,854	22,448	15,313	16,726	15,475	14,333	13,256	9,574		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			△ 4,330	13,306	31,854	22,448	15,313	16,726	15,475	14,333	13,256	9,574	

(2) 資本的収支

年 度			2025年 令和7年度	2026年 令和8年度	2027年 令和9年度	2028年 令和10年度	2029年 令和11年度	2030年 令和12年度	2031年 令和13年度	2032年 令和14年度	2033年 令和15年度	2034年 令和16年度
区 分												
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	194,461	200,634	273,434	123,400	32,200	32,200	32,200	32,200	32,200	32,200
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	50,300	48,082	45,975	43,974	42,072	40,266	38,550	36,919	35,370	33,899
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	207,655	219,915	329,115	203,715	66,915	66,915	66,915	66,915	66,915	66,915
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	452,416	468,631	648,524	371,089	141,187	139,381	137,665	136,034	134,485	133,014
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	452,416	468,631	648,524	371,089	141,187	139,381	137,665	136,034	134,485	133,014
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	407,150	424,734	606,734	331,300	103,300	103,300	103,300	103,300	103,300	103,300
		うち職員給与費	16,501	16,994	17,107	17,107	17,107	17,107	17,107	17,107	17,107	17,107
		うち流域下水道建設費負担金	7,613	7,613	7,613	7,613	7,613	7,613	7,613	7,613	7,613	7,613
		2. 企 業 債 償 還 金	112,963	111,270	101,556	96,392	93,297	89,620	89,276	87,722	86,807	86,580
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 ヘ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	520,113	536,004	708,290	427,692	196,597	192,920	192,576	191,022	190,107	189,880
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		67,697	67,373	59,766	56,604	55,410	53,539	54,911	54,988	55,622	56,866
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	26,655	28,352	30,118	32,504	29,750	30,388	31,017	31,639	32,253	32,860	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	13,466	23,151	23,893	23,349	23,368	24,006	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	41,042	39,021	29,648	24,100	12,194	0	0	0	0	0	
	計 (F)	67,697	67,373	59,766	56,604	55,410	53,539	54,911	54,988	55,622	56,866	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		2,293,814	2,320,822	2,259,724	2,202,304	2,145,229	2,089,707	2,035,100	1,980,719	1,927,496	1,877,958	

○他会計繰入金

		年 度	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
		区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	収益的収支分		60,044	57,917	55,897	53,977	52,153	50,421	48,775	47,212	45,726	44,315
	うち基準内繰入金		17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504	17,504
	うち基準外繰入金		42,540	40,413	38,392	36,473	34,649	32,917	31,271	29,707	28,222	26,811
資本的収支分	資本的収支分		50,300	48,082	45,975	43,974	42,072	40,266	38,550	36,919	35,370	33,899
	うち基準内繰入金		5,943	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943	5,943
	うち基準外繰入金		44,357	42,139	40,032	38,030	36,129	34,322	32,606	30,976	29,427	27,956
合 計			110,344	106,000	101,872	97,951	94,226	90,687	87,325	84,131	81,097	78,214

6. 投資・財政計画の総括

使用料収入は接続人口の増加に伴い増加傾向にありますが、経費回収率は令和5年度時点で74.9%に留まり、類似団体と比較しても低水準であることから、経営の健全性は低い状況にあります。

また、公営企業の予算制度においては、資本的収支の不足額に対して補てん財源を確保する必要があります。企業債の償還は利益積立金等の留保資金で返済することが想定されているため、独立採算の観点からは経常収支の黒字（経常利益）の確保が求められます。

さらに、下水道事業においては、雨水処理など使用料で賄うのが適当でない経費について、国の基準（繰出基準）に基づき「一般会計繰入金（基準内繰入金）」として一般会計から繰り入れられます。しかし、本村の下水道事業では、基準外繰入金に依存して経費を補填する状況が続いています。

こうした状況下で、今後は物価高騰に伴う事業費用の増加や、管路更新などの設備投資による減価償却負担の増大が予想され、経常収支の悪化が懸念されます。そのため、支出抑制や接続率向上に加え、使用料改定などの抜本的な対応が必要です。

そこで、投資財政計画では、基準外繰入金を毎年度5%削減しつつ、経常利益と補てん財源を確保できるよう、令和7年12月以降、使用料を現行水準から34.25%引き上げる方針を策定しました。

この結果、令和7年度は雨水総合管理計画策定に伴う委託費の影響で経常損失となる見込みですが、令和8年度以降は経常利益を確保することが見込まれます。

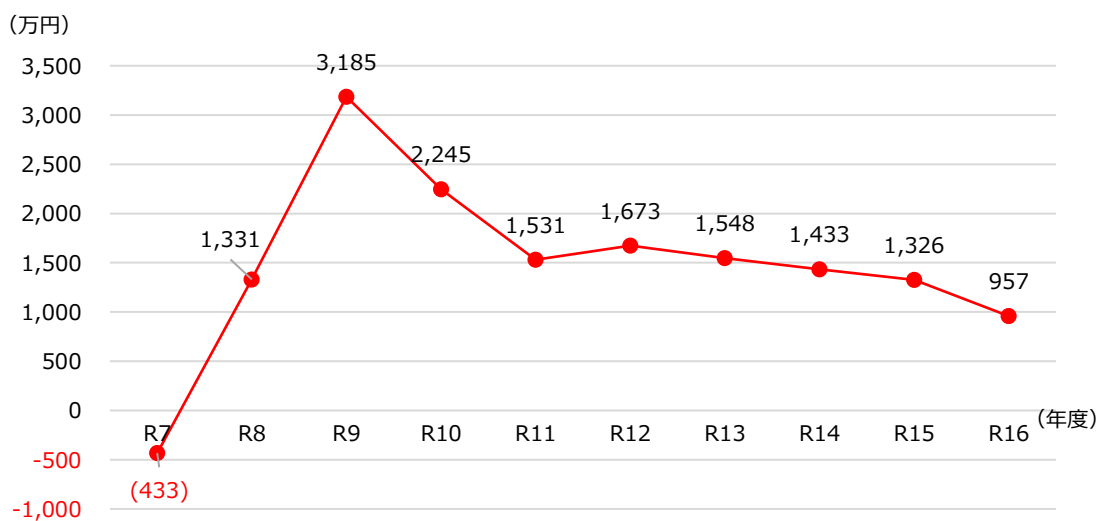


図 5-13 経常利益の推移

第6章 経営戦略の進行管理

本経営戦略で設定した経営目標については、毎年度進捗を確認し、必要に応じて取組み内容の検証、見直しを行います。

また、5年経過を目安として、投資・財政計画との乖離等について中間検証し、必要に応じて見直しを行います。なお、5年経過時のみならず、基地等をはじめとした外部環境に変化があった際にはその都度見直しを行うことで、環境の変化に対応していきます。

表 6-1 経営戦略の進行管理スケジュール

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略の計画期間										
経営目標に基づく 評価・検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投資・財政計画の 中間検証					●					

第7章 経営戦略の総括

本経営戦略は、中長期的な人口減少傾向や施設の老朽化対応等、厳しい経営環境を見据えながら、持続可能な下水道事業を確立することを目的として策定されました。基本方針として「計画的な下水道整備・更新の推進」と「経営基盤の強化」を掲げ、普及率の向上や財政の健全化を目指しています。

整備面では、未普及地域の解消に向けた新規整備を進めるとともに、ストックマネジメント計画に基づいた改築・更新を計画的に実施していきます。また、接続率を高めるために、戸別訪問や自治会との連携による啓発活動を強化し、助成制度の活用を促進していきます。

経営基盤の強化に向けては、接続率を令和 16 年度までに 76.5%に引き上げ、経費回収率を 95%に改善することを目標としています。さらに、企業債残高を適切に管理し、財務情報を積極的に活用することで、経営の効率化を図ります。

財政面では、今後の施設更新や維持管理に必要な財源を確保し、安定した事業運営を継続していくために、使用料を引き上げることを織り込みました。住民の皆様へのご負担が増えることを真摯に受け止めながら、ご理解を得られるよう丁寧な説明を行い、引き続き効率的な運営に努めることで、生活環境の維持と向上につなげていきます。

進行管理については、毎年度進捗を確認し、5 年ごとの中間検証や外部環境の変化に応じた柔軟な見直しを実施していきます。これにより、長期的な視点で経営の健全化を図り、住民の皆様の生活を支える安定的な下水道サービスを維持していきます。

北中城村公共下水道事業経営戦略

令和7年3月発刊

北中城村上下水道課

〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場 426-2

TEL098-935-2233

FAX098-982-0021

<https://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp/>